

議 事 録

会議名	令和元年度第1回寒川町固定資産評価審査員会会議		
開催日時	令和元年10月29日（火）10:00～11:15		
開催場所	寒川町役場3階議会第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	委 員：鈴木、三澤、楠谷 事務局：野崎(総務部長)・三橋(総務課長)・高橋(総務課行政総務担当主査) 大八木(税務課長)・鳥海(税務課資産税担当副主幹)・三好(税務課資産税担当主任主事) 傍聴者数：なし		
議 題	第1号 委員長の選任について 第2号 職務代理者の指定について 第3号 路線価方式による土地の評価額の算定方法について		
決定事項	第1号 三澤委員を委員長に選任。 第2号 楠谷委員を職務代理者に指定。 第3号は、決定事項なし。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由 (一部非公開の場合を含む)	
議事の経過	別紙のとおり		
配付資料	路線価方式による土地の評価額の算定方法について 縦覧・閲覧 年度別件数		

## 議 事 の 経 過

1. 開会 三橋総務課長

2. あいさつ 野崎総務部長

3. 議題

第1号 委員長の選任について

委員の互選により、三澤委員を委員長に選任した。

第2号 職務代理者の指定について

三澤委員長が楠谷委員を職務代理者に指定した。

第3号 路線価方式による土地の評価額の算定方法について

【説明】 税務課が資料に基づき説明した。

【質疑】（凡例） ※：委員 →：税務課

※ 奥行長大補正率表について、大工場地区に補正率が適用されないのはなぜか。

→ 土地の時価の算定にあたり不動産鑑定士等による鑑定が行われるが、大工場地区については、この鑑定評価においてあらかじめ当該補正率を含んだ算定方法が用いられるため、普通住宅地区の宅地に比べて安い鑑定価格となることから、評価額の算定にあたって当該補正率の適用はない。

4. その他

令和元年度の縦覧・閲覧状況について、税務課が資料に基づき説明した。

【質疑】（凡例） ※：委員 →：税務課

※ ここ数年は審査の申出がないが、現在までに審査の申出につながるような苦情や相談は寄せられているか。

→ 特になし。

5. 閉会 三橋総務課長